

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第206号	
事故等種類	沈没	
発生日時	不明(平成21年7月25日 04時30分ごろ沈没している本船を発見した。)	
発生場所	鳥取県琴浦町赤碕港 赤碕港東防波堤灯台から真方位226° 210m付近 (概位 北緯35° 30.7' 東経133° 39.5')	
事故等調査の経過	平成21年7月27日、本事故の調査を担当する主管調査官(広島事務所)ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	引船 第二十六あんぜん丸、17トン 292-25718鳥取、株式会社井木組	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	機関、航海計器、電気設備等がぬれ損	
事故等の経過	本船は、平成21年7月7日から赤碕港の岸壁に無人で係留中、同月25日04時30分ごろ、沈没しているのが発見された。オイルフェンスが展開されて吸着マットにより浮流油が処理された。本船は引き揚げられたが、全損のため廃船となった。	
気象・海象	気象：天気 雨、風向 南東、風力 2 海象：潮汐 上げ潮の末期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 本船は、岸壁係留中、機関室船底外板の経年腐食により肉厚が著しく薄くなっていた箇所、直径約3cmの破口が生じ、浸水した可能性があると考えられる。 船長は、船底外板の点検を適切に行っていなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が赤碕港の岸壁係留中、船底外板の点検を適切に行っていなかったため、同外板に経年腐食による破口が生じて浸水し、沈没したことにより発生した可能性があると考えられる。	